

第5回藤山中学校区地域協議会会議録

1. 開催の日時及び場所

令和8年3月26日（木） 18：30～20：00

鵜の島ふれあいセンター 2階 大会議室

2. 傍聴者

なし

3. 出席者

出席委員 12名（欠席委員3名）

事務局職員 9名

4. 次 第

(1) 開会

(2) 議事

1 今後のスケジュールについて

2 新たな小中一貫校への通学方法等について

(3) その他

【今後のスケジュールについて】

(事務局)：(資料1に基づき、令和8年度のスケジュールについて説明。)

(委員)：ワークショップ、コンセプトなどの表記では、分かりにくいと思う。もう少しわかりやすい表記で示した方がいいのでは。

また、どのような教育をするかというコンセプトも大事だが、岩国市立東小中学校を見ていると建物も非常に大切だと思った。教育の中身は、人によって変わるものだが建物は何十年も変えることはできない。どういった建物にするかなども時間をかけて考えるべきであり、ソフト・ハード面をバランス良く考える必要があると思う。

鵜の島地区は小学校が無くなることになるので、地域にとっては、大きな問題でもあると思う。そのため、地域コミュニティの在り方についても並行して考える必要がある。そのため、市長部局も協議などに入ってくるべきではないか。

(事務局)：ワークショップなどの表記の仕方については、ご案内をする際には、わかりやすい表現に改めたいと思います。

(事務局)：学校施設につきましては、8年度は基本計画、いわゆる、どこにどのような建物を配置するというゾーニングを決めていくこととなります。こちらの計画にも、地域の皆さんのご意見を伺うことはもちろんのこと、実際に使われる学校の先生方にワークショップを通じて、まずは興味を持っていただきご意見を伺いながら、しっかり使っていただけるものにして行きたいと思っています。

そして、9年度には地域の方や様々な方に、ある程度、具体的な部屋などについて現実的なものをお示ししながら、設計に反映していきたいと考えています。

(事務局)：先ほど最後にいただいた、地域コミュニティに関するご質問ですが、鶺鴒の島地域から小学校がなくなっても、学校を核とした地域づくりという考え方が変わるものではありません。ただ、そのエリアが少し広がっていくということになりますが、鶺鴒の島にお住いの方々にとっては、大きな問題でありますので、今後の地域の在り方などにつきましては、社会教育課や市民活動課なども一緒になって協議を進めさせていただきたいと考えています。

(会長)：確認ですが、地域コミュニティのことについては、市長部局にも入ってもらわないと進まない話になりますが、来年度から加わっていただけるということによろしいですか。

(事務局)：はい。これまでも、協議会での協議の内容は市長部局の関係課とも共有していますし、地域コミュニティに関わることなど必要になった場合は協議に加わるよう、話もできていますので、来年度からは、必要に応じて出席を求めて一緒に考えていきたいと思えます。

(委員)：ワークショップの開催は、スケジュール表では、鶺鴒の島、藤山各2回と記載があるのですが、先ほどの事務局の説明では、各1回に変わっていましたが2回から1回に変わった理由があるのでしょうか。

(事務局)：案として作成した時点では、各2回でと考えていましたが、会長と事前協議をする中で、それぞれ、どちらにでも参加していただける方法をとるなら1回ずつでも良いのではということになりました。しかし、案ですので、やはり、2回ずつやるべきではとなれば、そのようにしたいと思えます。

(委員)：鶺鴒の島地区の方々の意見を取り込む機会は増やした方が良いのではと思えます。この協議会で様々協議した内容を協議会だよりなどでお届けしているとは思いますが、鶺鴒の島地区の方々の意見を取り込む機会はもっと増やした方が良いのではと感じました。

(会長)：ワークショップの回数に関しては、初めに私が2回くらいやってはと提案したのですが、全体的なスケジュールなどを詰めていく中で、どちらにでも参加できるようにするのであれば、どちらか都合の良い日に参加できるので、各地域1回ずつで良いのではないかとしたものです。

先ほどの委員のご意見を踏まえて、最終的な回数については事務局が鶺鴒の島地区の委員とも相談しながら、決定していただくようお願いいたします。

ほかに、ご意見はありませんか。無いようでしたら、地域のワークショップのところについては、再度事務局に検討いただくこととして、それ以外についてはこのスケジュールに沿って進めていながら、また状況等が変わってきましたらその都度修正しながら進めていくことにしたいと思えます。

【新たな小中一貫校への通学方法等について】

(会長)：次の議題2の「新たな小中一貫校への通学方法等について」に入りたいと思

いますが、その前に、事務局に確認ですが、議事というと協議して決めるものという認識ですが、今日は様々な通学方法について、委員が共通認識をする場という位置づけでよろしいでしょうか。

(事務局) : はい。その通りです。今回は通学方法等について初めて情報提供しますので、次回以降を協議の場としたいと思っています。

(事務局) : (資料2, 3, 4, 5に基づき、新たな小中一貫校への通学方法等について説明。)

(委員) : 通学距離の問題は、保護者から心配の声が上がっています。特に、低学年は、通学距離延長は体力的にどうなのかと思うが、藤山も、現在でも通学距離が長い地域もあるが、通学距離が長いと何が問題なのか。朝早く起きることなのか、体力的なことなのか経験者の話を聞いてみたい。それを知り、どのようなことをすることが効果的なのか、不安の解消につながるのではないかと考える。

(委員) : 私は鶉ノ島小のことしかわからないが、最近、保護者が車で送迎する姿をよく見かけます。一貫校になれば、更に増加する可能性が高くなるのではと懸念しています。個人的には、徒歩通学は、コミュニケーションや体力作りには最適な場と思っていますが。

(委員) : 確かに親による送迎は増えていると感じています。自分も保護者として、事故、事件、熱中症など様々な事を考えます。また、共働き家庭も増加し、忙しいので送ったほうが早い、などというのも一つの要因かもしれません。

(委員) : 藤山小でも車で送迎される方は確かに少なくはありません。学校としては、安全性の確保も重要ですが、歩いて通学することも大切にしたいとは考えています。

(会長) : ほかに、ご意見はありませんか。

(委員) : 鶉の島の方にまだ情報が少ないのではと感じています。通学距離や通学支援のことについては、この場より、鶉の島地区の保護者の方々にしっかり説明をしてご意見を聞く必要があると思います。

(委員) : 先ほどの委員が言われたように、鶉の島の保護者の話をよく聞いてほしい。物理的にはスクールバスが必要ではないかと思っています。私は美祢市に勤務していますが、美祢市では通学用にワゴン車を沢山走らせています。通学距離等の問題もあると思うがとても手厚い。宇部市は、路線バスはあるかもしれないが、1年生などは安全面などを考えると、利用は難しいと思う。保護者などにアンケートを取っていただき、希望を確認してほしい。

(委員) : 路線バスの利用は、現在どこの学校でも利用はできるのでしょうか。距離など制約はあるのでしょうか。

(事務局) : 路線バスの利用は、学校種や距離にかかわらず利用できることになっています。1年生のお子さんなどは、保護者の方がバス停まで送迎されるなどのことは必要になると思いますが、利用することに制約はありません。

(委員) : 新しい学校ができるのはまだ先の話になるので、アンケートを実施するのであれば、未就学児の保護者にも実施いただけたらと思います。

(会 長) : 保護者への説明やニーズの把握をしっかりとさせていただきようお願いします。また、路線バスを活用するとなれば、学校の前にある平原のバス停を子どもたちが利用しやすいように改造していただけたらと思います。可能ならバス停の改造に併せて、子どもたちが学校敷地から直接バス停に行けるようにすることなども併せて検討していただけたらと思います。

【その他について】

(会 長) : 前回の協議会で協議の状況について各地域で中間報告をしていただきたいと委員からご意見があったと思いますが、中間報告は実施されたのでしょうか。

(事務局) : 鶉の島地区は2月2日に、また、藤山地区は2月4日に、それぞれ地区の団体の長の方々の集まりで、実施させていただきました。

(会 長) : 3校の交流行事等についての話もありましたが、その後、実施したこととかこれからの予定など報告ができることがあればお願いします。

(委 員) : 建物などハード面の話がこれから進んでいくと思いますが、それと合わせて、ソフト面も充実を図る必要があると思っています。前回の協議会で、今も中学校と2つの小学校で取り組んでいることがありますのご報告しましたが、交流には大きく3つあると思っています。一つ目は、子どもたちの交流です。すでに、取り組んでいることも沢山あり、例えば中学校の体験授業や保護者にも来ていただいて藤山中の生徒が考えたクイズやバレーボールなどを実施しています。ほかにも、合同の防災訓練や人権学習会なども実施しているところですので、新たに何かやるというより、これをさらに地域にも周知しながら充実していく必要があると考えています。二つ目の教職員の交流ですが、小学校中学校では、それぞれの文化というものがあり、その間には、どうしても壁というものがあります。その壁をなくしていくために、今でも年3回の授業研修会の開催や課題の共有のためグループ協議をしています。今年度は、中学校の教師が小学校に乗り入れ授業を実施していけたらと考えています。

3つ目は、組織作り、体制作りです。今でも小中一貫教育を実施していますが、今後を見越したカリキュラムの見直しや目指す子ども像の統一を図っていくなど、これら3つの取組みを進めていくことで、ソフト面での充実を図っていきたいと思っています。

(会 長) : ほかに何かご意見がありますでしょうか。

(委 員) : 夢のある教育という言葉が、たびたび出てきますが、9年間を見通した教育とはどんなものなのか、小中一貫教育のメリットをもっと教育委員会から発信していただきたい。この、協議の場にも学校教育課の課長だけではなく、小中一貫教育の担当教員にも是非出席をお願いしたいと思っています。

(委 員) : 先ほど学校間交流や教員の交流などの話もありましたが、親同士の交流も進めていきたいと思っています。以前は、PTAも小中の交流もありましたが、今は途絶えていて、組織が違くと何をやっているのはわからない。2月はまず藤山の小中で集まりましたが、5月以降新体制になったら鶉ノ島小に

も声をかけたい。また、藤山中のジュニアリーダーの活動も復活させたいと思っているので、鶺の島の方々の知恵も借りて進めていきたいと思っています。

(会 長) : 学校運営協議会でも他の学校のことはよくわかっていません。8年度は拡大学校運営協議会で、それぞれが自分の学校を紹介し合うような機会を設けていただきたいと思います。

(委 員) : 8年度は3校合同の運営協議会は鶺ノ島小が担当しますので、企画したいと思っています。